

堀ひろ子議員が3月議会で行った一般質問と討論、および市の答弁の概要を報告します。

市長の政治姿勢について【質問】

【堀ひろ子】政府は生活保護基準額を8月から3年かけて平均6・5%引き下げます。市民生活へはどのように影響すると考えますか。また基準額の引き下げが、生活保護基準の低下につながらぬよう、市独自の対策を行う考えはありますか。

【市】家族が多い世帯、若い世帯、都市部で減少幅が大きくなるとされているが、今後の動向を注視している。

具体的な影響については、国の制度設計を踏まえて把握する。市独自の事業については、実態を考慮し、できる限り影響が及ばないよう対応するよう今後検討する。同時に受給者の自立促進や、生活困窮者への支援の充実を図っていく。

認可外保育所に補助を【質問】

【堀ひろ子】生活のために働く母親が増えていく一方、保育所の整備は不足しています。

待機児童解消のために市では、認可保育所に比べ、保育料の高い認可外保育所を利用する保護者への補助を行っていますが、

現在の年間ひとり当たり1万円の補助では、認可保育所と認可外保育所間の保育料格差是正には不十分です。保育料補助の増額を行う考えはありますか。

認可保育所に入れなかった児童の受け入れ先として、同時に保護者が安心して働き続けられるため、認可外保育所は大きな社会的役割を果たしています。しかし運営は非常に厳しい。

待機児童解消のためには、保育施設の整備拡充が求められます。認可保育所の整備拡充と併せて、認可外保育所の運営への支援が重要です。

霧島市のように認可外保育施設への運営費補助を行えないか。

【市】認可保育所への施設整備を拡充したい。認可外への運営費補助、保護者への保育料補助の増額は考えていない。



旅館・ホテル施設誘致促進条例制定について【討論】

企業誘致は市内経済の活性化、雇用の創出、税源拡大のため、必要なものです。

しかし今条例のように、至れり尽せりの助成金をちらつかせ企業を誘導するものは予算の効率的運用の観点から不適切であると考え、反対の立場で討論を行いました。

条例の内容は、旅館・ホテル施設のある

企業誘致が進まないため、これまでの用地取得費・雇用促進補助金等に加え、最高で1億3500万円の補助・奨励金を助成するもの。

1億3500万円もの市民の税金を、大企業に投入するのではなく、地域経済活性の波及効果の高い住宅リフォーム助成や、国保税の引き下げや子ども医療費助成の拡充、保育料の軽減など、負担増で苦しむ市民のくらしと命を守る施策に使うことを求めました。



子育て支援センターで一時預かり保育を【質問】

【堀ひろ子】始良公民館の施設内に子育て支援センターができません。供用開始日、敷地面積、利用者、実施事業、職員体制などどのようになりますか。また、子育て中の親の負担を軽減するとりくみとして、育児疲れ、病院、仕事、学校行事等の理由で一時的に児童を預かる事業を実施できませんか。

【市】平成24年4月開設予定
面積127平方メートル
親同士の交流、保育士等による育児相談
一日あたり約50人の利用見込み
運営形態、職員体制等は今後協議で決定



認可保育所での一時預かり(3ヶ所)、ショートステイ(2ヶ所)、ファミリーサポートセンターでの育児助け合い(社会福祉協議会への委託)事業を実施しているので、子育て支援センターでの一時預かりは考えていない。

住宅リフォーム助成制度について【質問】

【堀ひろ子】個人住宅の新築や回収に自治体が一定額の助成を行い、住まいの安全性の確保と中小業者の仕事を増やす「住宅リフォーム助成」は、県内10市で実施され、大きな経済効果をあげています。昨年6月議会の質問に対し、「今後研究していく」との答弁だったが、実施の計画はありますか。

【市】高齢者が安心して居住できる住宅・住環境の形成及び悪質リフォーム被害防止を目的として「安心リフォーム推進協議会」を組織する予定。(他市が一般的に行っている助成金給付ではなく、協議会の組織・体制構築のみ)

介護保険特別会計保険事業勘定予算について【討論】

昨年行われた介護保険法の改正・介護報酬の改定により、利用者と家族の生活はますます不便・不自由になっています。

介護労働者対象の全労連アンケートでは「介護サービスの利用時間が60分↓45分に短縮され、利用者はサービス内容を制限するようになった」63%、「訪問時間が減った」57%、「利用者とは会話する時間が取れなくなった」74%、という結果。

利用者には援助の短縮による生活の後退、ヘルパーには業務の過密化や給与減、事業所も収益減、と悪影響ばかりが出ています。改定がコミュニケーション労働である介護の本質に逆行したものであり、高齢者の生活実態を無視し、給付抑制を目的としていることが明らかです。

特別養護老人ホームの入所待機は368人、在宅では52人が入所待ちです。しかし介護保険法では、施設を増やすと保険料が上がるという仕組みになっています。待機解消のためには、国が補助率を元に戻し、特老ホームを増やすべきです。

①利用料にはね返らない方法での介護報酬の引き上げ ②ケアマネージャーの裁量でサービスを利用できる ③サービスの基盤整備 ④国庫負担の引き上げ等、いつでもどこでも必要なサービスを受けられる介護保険制度となるよう提案し、仕組みを変える必要があることを訴えました。